

# 回 覧

区民のみなさんへ

令和8年3月14日

下古屋自治区区長 井口 太宏

## 「春の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、4月6日（月）～4月15日（水）まで『春の交通安全市民運動』期間です。下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますのでご参加くださいますようお願い致します。

### 記

日 時 4月10日（金） 午前7時30分～午前8時まで

（市内一斉交通安全街頭活動の日）

場 所 河木興業前、東畑交差点、与茂田交差点

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点

★たすき、サインボードをお持ちの方は、活動参加時に使用してください。

**「ストップ・ザ・交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～**

**「交通事故ゼロの豊田市を目指して」**

### 交通安全重点目標

- ◎ 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ◎ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ◎ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底